

相談先が
わからない…

他で相談したら
断られた…

困っている人を
どう支えればいいのか
わからない

福祉の問題で
お困りの方へ



福祉の困りごとは…

米子市ふれあいの里総合相談支援センター

えしこにへ

ご相談ください！



どこに相談したらいいかわからない

福祉の困りごとは「えしこに」へご相談ください。

皆さんの悩みを、“えしこに (いい具合に)” 支援します！

※ 「えしこに」とは…「いい具合に」という米子の方言です。

「えしこに」の6つの機能で一体的に暮らしを支援！

- ① 福祉のよろず相談
- ② ふれあいの里地域包括支援センター
- ③ ひきこもりの相談
- ④ 成年後見制度の相談
- ⑤ 制度の狭間支援
- ⑥ チーム支援の調整

(くわしくは裏面をご参照ください。)

より良い暮らしをサポート！



米子市ふれあいの里総合相談支援センター

えしこに

〒683-0811 米子市錦町一丁目139-3

ふれあいの里 (米子市福祉保健総合センター) 1階

☎0859-21-8428 (えしこに)

☎0859-23-5798 (ふれあいの里地域包括支援センター)

✉ furesato@city.yonago.lg.jp

開所時間 月曜日～金曜日 (祝日を除く。) 午前8時30分～午後5時15分

米子市ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」の

6つの機能

米子市ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」では、①福祉のよろず相談、②ふれあいの里地域包括支援センター、③ひきこもりの相談、④成年後見制度の相談、⑤制度の狭間相談、⑥チーム支援の調整という6つの機能を一体的に実施し、複雑な福祉の困りごとを支援します。

1 福祉のよろず相談

どこに相談していいかわからない福祉相談を受け止めます。また、他分野の窓口とも連携して包括的な相談体制を構築します。

2 ふれあいの里地域包括支援センター

高齢者の暮らしを支援します。介護だけでなく、普段の生活に関する相談にも対応します。担当地域は、啓成、車尾、福生東、福生西、福米東、福米西です。

3 ひきこもりの相談

ひきこもりの相談支援をします。また、自分で助けを求めるのが難しい方には、家庭訪問などで寄り添いながら支援します。

4 成年後見制度の相談

判断能力が低下した方の生活やお金の管理にまつわる相談支援をします。

5 制度の狭間支援

どの支援制度にも当てはまらない人を助けるため、制度と制度の間を埋めるような支援の仕組みを地域全体で生み出します。

6 チーム支援の調整

支援が必要な方に対して、チームで支援する場合、支援者間の役割調整や後方支援をします。
(重層的支援会議の開催など)



**複雑な福祉の困りごとを
「えしこに」が一体的に支援！**

